

国の中でも際立ってお粗末ですが、やはり私たち一人ひとりが知識を深め組織的に行政に働きかけていかなければと考えています。他の分野での「協

同」と「共同」。新しい運動の萌芽として、「協同総研」と「事業団」の活躍を期待しています。

〈会員のひろば〉

公的施設にこそ新エネルギーを

武田 道隆（山形県／自然エネルギー利用研究会代表）

Aさん、お手紙拝見しました。

あなたの住んでおられる地域では、住民運動として来年度建設めざして、「特別養護老人ホーム」（特養ホーム）づくりに取り組んでおられるとのこと。まさに今日的な課題への挑戦ですね。

またAさん自身がその準備会事務局長とのこと。実際の取り組みは想像以上に大変でしょうから、健康に気をつけて頑張ってください。

ところでAさんたちが今度構想しておられる「特養ホーム」の主な特徴は、

◎個室制を採用、「収容」でなく「住まいの施設」としてプライバシーをまもる。

◎人権と人間の尊厳を大事にする運営。具体的には一人ひとりの生活とニーズに応える介護を保証する。

◎「寝たきりゼロ」をめざす介護の確立。「寝たきり」の原因となる「寝かせきり」にしない介護を目指す。

◎地域福祉、在宅福祉に貢献して行くために、24時間の在宅介護支援サービス事業の実現をめざす。

というものでしたね。

そして今回のお手紙では、こうしたいわばソフト面の特徴を最大限実現して行くために、ハード面つまり施設の建物自体にお年寄りにやさしい工夫はないものだろうかと言うことでしたね。

私が常日頃、『高齢者の生活には冬季の暖房として「床暖房」は欠かせない。私の長年の経験からいうと「床暖房」は、他の温風暖房などにくら

べて室温が2～3度低くても充分であり、それでお年寄りには風邪をひきにくい。』などとあなたと会うたびに話したことを思い出してくれたのですね。

この「床暖房」を「特養ホーム」などの老人福祉施設に適用するのは理想的なことですが、熱源に灯油を使った場合には大変に「石油浪費型」の暖房になってしまいます。

（施設に「床暖房」を設置した場合の灯油消費量は一概に算出できませんが、わが家の例を挙げますと、年寄りを介護している関係から、45㎡を1日18時間暖房して、冬期間に支払う灯油代金は約10万円です。）

これからの老人福祉施設などの公的施設（学校なども）では、太陽熱などの「新エネルギー」を積極的に活用すべきでしょう。

（床暖房であれ他の暖房であれ「石油」を中心熱源とする暖房は、大気汚染を拡大することから公的施設では率先し、環境にやさしい「低エネルギー型」へ転換すべきだと思います。）

少し具体的に話をすすめましょう。

Aさんたちが構想しておられる「特養ホーム」に最適と思われるのは、新エネルギー利用システムのなかでも「OMソーラー」システムというものです。

これは東京芸大名誉教授の奥村昭雄氏が創案されたもので、「太陽エネルギー」を空気熱として建物に取り込み、床暖房、給湯、それに自然換気ですが、この「OMソーラー」という技術は、機

械設備らしいものはなく、構造そのものの工夫にあります。

特別養護老人ホームなどの施設に「OMソーラー」が最適という理由は、この技術が次のような特徴をもっているからです。

その1、学校や病院、福祉施設（特別養護老人ホームなど）にこの建築技術を適用した場合、多分いま得られる最高の居住環境を利用者に提供できる（冬の朝も床がほんのり暖かい。廊下もトイレも）。しかし暖房、給湯用の灯油消費量を大幅に減らしている。（暖房の灯油は冬期の補助用）

（わが山形県金山町の金山中学校校舎と体育館は、「OMソーラー」の技術で建てられた中学校第1号で、灯油消費量の半減ばかりか積雪期には太陽熱利用の「雪おとし」も可能にしました。）

その2、「OMソーラー」の建物は、その構造を夏場に活用することで、「採涼効果」が得られ、冷房設備は「省エネ」運転でも過ごせること。

その3、「OMソーラー」は、設計の段階でコンピューターもフルに活用し、それぞれの設計図と「アメダス」の気象データ（全国839地点）をもとに、室温や補助暖房の量、給湯の効率などをシミュレーションして、その建物の性能の確認や設計のチェックが行えること。（全国どの地域でも設計施工へのフィードバック可能）

このようにすばらしい自然エネルギーの活用を可能にした「OMソーラー」の建築技術ですが、大手の建設会社と関係がないせいかマスコミにさっぱり登場しません。そのために残念ながら、建築関係者も含め、まだまだ多くの人達に知られていないのが現状です。

以上が今回お知らせしたかった内容ですが、せっかくの機会ですので、施設の環境などについて私見を若干述べさせていただきます。

◎花と緑に囲まれた施設に

老母を介護していて気が付いたのですが、高齢になってはけて来ても、自然の変化には関心があるということでした。四季の変化に応じて咲く花

や結実した実。それに集まる鳥たち。窓外のそうした自然の変化を見ているとき、表情に明るさがありますし、安心するのでしょうか落ち着いて過ごすようです。

また施設内で猫などの小動物を飼っているお年寄りが、なごやかな暮らしをしている例もあります。

建物南側の土地には、欧米で多く見られるような落葉高木を植栽して「夏を涼しく、冬には日が差す」ように工夫し、とくに夏場の冷房が「省エネ」になるように計画しましょう。

植栽する落葉高木は、冬姿のよいものを庭師さんに選んでもらうと、日の当たりが良くなります。

◎敷地には土の部分のできるだけ多く残す工夫をわたしたちの周りから緑と土が失われつつあります。コンクリートやアスファルトで覆われた土地は、生理的に違和感があって全く健康的ではありません。現代人は車を大切にあまり、土をいじめすぎています。コンクリートやアスファルトの下の土中では微生物が激減して、いわゆる「死んだ土」になっています。

緑を大切にするためには、まず土の部分のできるだけ残すことが大切です。土なしでは生きられないアリとセミなどの共存も考えましょう。コンクリートやアスファルトで舗装する面積は、できるだけ最小限にした方が緑の「基地」が増え、また夏場の輻射熱を防ぐことができ、それだけ施設利用者の生活が快適になります。

Aさん、いろいろ述べましたが少しでもお役に立てば幸いです。どうぞ健康に注意されて、特養ホームをつくる運動を発展させて下さい。期待しております。